

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY大倉山校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。		
	2 職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・児童指導員など)を配置しております。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で過ごす流れがある程度の決まりがあり、靴箱に靴を入れる・手を洗う・かばんを片付ける・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと職員の声かけを心掛けております。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、利用者様が健康・安全に過ごすことができるよう配慮しています。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎月全児童を対象にモニタリングを行なっているので定期的に振り返り、計画ができます。 ・毎日の朝礼で進めていく業務確認と現状確認をしております。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者様・社内の2者評価をとっています。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新にあたり、面談等で保護者様や利用者様に対する現状や課題のすり合わせを行い、支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。 また、統一したアセスメントシートを使用しています。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人おひとりのお子様に必要な伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせて実施しております。 また、集団療育内においても利用者の状況に応じたねらいに沿った支援を行っております。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。		
4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者様との面談をもとに作成した個別支援計画書をもとに、スタッフ間で課題を共有し、支援の実施に努めています。		
5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいてできるようになったことや現状の課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。		
6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間によって、一緒に活動できるお友達が違うこともあります、その日の最善の組み方を意識しております。 長期休暇においては、日頃よりもゆったりとした気持ちで来所していただけることも多く、活動のボリュームも調整しております。 来所された際のお子様の体調などを見て調整することも大切にしております。		
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することで利用者様が飽きずに取り組めるように工夫を行っております。	困り事をその都度レッスンに取り入れてくださっています。	ありがとうございます。これからも困りごとを観察、情報共有し、レッスンに取り組んでいきます。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にスタッフが集合し、当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。		
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	成長している点や何かの理由により取り組むことが難しかった場合はその様子など共有したいことを簡潔にまとめるようにしています。 支援後、または次の日の支援前に職員が集合し、当日又は前日の支援内容やお子様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。また、保護者様からの連携事項などは業務日報に目を通しスタッフからの共有を受けております。		

	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などをスタッフで共有しながら記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるように努めています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	本年度は該当者が居ませんでしたが、一部児童に関しての情報共有は実施しております。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学校部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	希望者または必要時には園訪問などを行い連携しております。	今後も、保育所、幼稚園等との交流を図り、支援内容について情報共有していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現状対象にあたる利用者はいらっしゃいませんが、該当者が出てこられた際には、次の支援につながる情報共有をおこなってまいります。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	一部利用者の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではありました	現状を知らない 今後、保育所等との交流を活発化していくとともに、保護者様に対して周知していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な招待・交流は行えておりません。	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	初回ご契約時にご説明済みです。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画を提示しながら、利用者ニーズに沿った具体的な支援内容の説明に努めています。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な実施には至っておりませんでしたが、来年度より再開していきます。	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や日々のお子様のノート等を活用し、保護者様と共に理解の徹底に努めています。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者目線に立ち、必要と感じられる支援や声かけなどを具体的に示し、助言・情報の共有につなげております。	今後も積極的に助言できるようコミュニケーションを密に取っていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的な企画・実施は行えておりません。	しばらくお休みしていましたが、2月を以て切りに、定期的に実施してまいりますので今後ともどうぞよろしくお願ひいたします
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めています。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やメール等を活用し、保護者様との日々意思疎通や共有・円滑な情報伝達に努めています。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動や行事予定を公開し、円滑に連絡体制をとれるよう日々発信を行っております。	ご意見いただきありがとうございます。マンスリーレポートは、ほぼ毎月発行しております。またうまくお渡しができていないことがありますたら大変申し訳ございません。今度ともお渡しの徹底ができるよう努めて参ります。

	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しては、守秘義務を遵守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理を行っています。		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2~3回の避難訓練や防災研修を実施しております。		今後、定期的に避難訓練を実施していきます。また年間スケジュールにも記載していきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者様や保護者様への十分な説明・計画への記載を徹底して行っております。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	当事業所はおやつの提供をしておりません。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には、その旨を記録として残し、同じ状況が起こらないよう職員間で共有・改善を行っております。		